

平成 22 年 3 月 25 日  
消 費 者 庁

## 子どもの誤飲防止に関する対応

### —子ども用金属製アクセサリーの誤飲による健康被害の防止に向けて—

今般、独立行政法人国民生活センターにおいて、乳幼児が飲み込むおそれのある大きさで子どもが身につける可能性のある金属製アクセサリー（以下「子ども用金属製アクセサリー」という。）におけるカドミウムや鉛の溶出量に関する調査を行い、その結果を「子どもが使用することのあるアクセサリーに関する調査結果—カドミウム、鉛の溶出について—」のとおりとりまとめました。

本調査では一定量（75  $\mu\text{g/g}$ ）<sup>（注1）</sup>を超えるカドミウムの溶出は認められなかったものの、一部の製品（検体）から一定量（90  $\mu\text{g/g}$ ）<sup>（注2）</sup>を超える鉛の溶出が認められました。

消費者庁としては、本調査の結果を受け、子ども用金属製アクセサリーの誤飲による子どもの健康被害を防止するため、消費者の皆様に対して子ども用金属製アクセサリーの取扱いや管理について以下のとおり注意喚起いたします。

また、本日、併せて事業者の方々に対して鉛を含有する子ども用金属製アクセサリーへ注意表示を行うことなどを要請しましたのでお知らせいたします（別紙）。

### <消費者の皆様へ>

子どもの誤飲を防止するために、子ども用金属製アクセサリーの取扱いについて以下の点にご注意ください。

- 子どもが口に含まないよう、十分にご注意ください。
- 子どもの手の届かないところに保管してください。

※金属製アクセサリーは適正に使用する限り、人体への影響はございません。

（注1）日本では金属製アクセサリーに関するカドミウムの含有基準はありませんが、本調査では国際標準化機構（ISO）の玩具規格におけるカドミウム溶出限度値 75mg/kg（= $\mu\text{g/g}$ ）を参考にしています。

（注2）鉛が一定量を超えて検出された製品（検体）は食品衛生法の規制対象となる製品ではありませんが、本調査では食品衛生法におけるおもちゃ（金属製のアクセサリーがん具）の溶出限度値 90  $\mu\text{g/g}$  を参考としています。

問い合わせ先  
消費者庁政策調整課  
太齊、小泉  
電話：03-3507-9261

消 政 調 第 2 3 号  
平成 2 2 年 3 月 2 5 日

関係団体の長 殿

消費者庁政策調整課長  
黒田 岳士

鉛を含有する子ども用金属製アクセサリーの取扱いに関するお願い

平素より消費者の安全・安心の確保については格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

今般、独立行政法人国民生活センターにおいて、乳幼児が飲み込むおそれのある大きさで子どもが身につける可能性のある金属製アクセサリー（以下「子ども用金属製アクセサリー」という。）におけるカドミウム及び鉛の溶出量に関する調査を行い、その結果を平成 22 年 3 月 25 日付けでとりまとめたところです（本調査の結果は消費者庁のホームページ <http://www.caa.go.jp/adjustments/index.html> で閲覧可能です）。

本調査では一定量（75mg/kg）を超えるカドミウムの溶出は認められなかったものの、一部の製品（検体）において一定量（90 $\mu$ g/g）を超える鉛の溶出が認められました。

本調査の結果を受けて、消費者庁としては、子ども用金属製アクセサリーの誤飲による子どもの健康被害の防止対策の更なる推進を図る必要があると考えています。

金属製アクセサリー等については、平成 18 年 3 月 8 日付け薬食化第 0308001 号「金属製アクセサリー等に含有する鉛について」をもって、厚生労働省医薬食品局審査管理課化学物質安全対策室長より鉛含有製品に係る適切な情報提供を行うことや鉛含有の低減に努めることを貴団体あて依頼しているところです（当該通知は、<http://www.mhlw.go.jp/topics/2006/03/tp0308-1.html> で閲覧可能です）。

今般の独立行政法人国民生活センターの調査結果等を踏まえ、誤飲による子どもの健康被害をできる限り予防していく観点から、貴団体におかれましては、製造、流通、販売の過程で取り扱う子ども用金属製アクセサリーにおいて鉛を含有する製品には鉛を含有する旨や子どもの誤飲防止に係る注意表示を行うよう、貴団体会員に対して改めて周知徹底するようお願いいたします。

併せて、子ども用金属製アクセサリーの製品中における鉛の含有状況の把握や鉛含有量の低減策の推進などにも引き続き努めていただくようお願いいたします。

また、カドミウムについても鉛の代替として使用される懸念があることから、可能な限り鉛と同様のご対応をしていただくようお願いいたします。

(関係団体の長)

社団法人日本玩具協会会長

日本百貨店協会会長

日本チェーンストア協会会長

東京装身具工業協同組合理事長